



工業用水のPR・情報発信



11月に実施した水質検査の結果が出ました。

過去1年間の検査結果

北海道企業局の工業用水は「北海道営工業用水道供給規程」の中で「水素イオン濃度」「濁度」「水温」について基準が定められています。3ヶ月に1度、参考に水道法の水質検査を実施し、その結果を公表していますが、昨年11月27日に実施した検査でも、各地区・地域とも工業用水の基準値として定めた水質を維持していることが確認されています。

11月に実施した検査結果の詳細については下記の北海道企業局工業用水課HPをご覧ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kg/kgs/174909.html>



	検査項目	令和5年冬 (2/6採取)	令和5年春 (5/30採取)	令和5年夏 (8/29採取)	令和5年秋 (11/27採取)
室蘭地区	pH値	7.1	7.0	7.4	7.0
	濁度(度)	0.4	0.7	1.2	4.7
	水温(℃)	2.0	17.4	26.5	6.7
苫小牧地区 第一施設	pH値	7.1	7.1	7.0	7.0
	濁度(度)	2.9	1.5	1.5	1.6
	水温(℃)	4.0	12.7	16.2	4.9
苫小牧地区 第二施設	pH値	6.7	6.9	6.8	6.8
	濁度(度)	1.2	2.5	1.0	1.2
	水温(℃)	3.0	16.7	22.1	3.3
石狩湾 新港地域	pH値	7.1	6.9	7.2	6.8
	濁度(度)	0.4	0.1	0.6	0.3
	水温(℃)	3.0	12.7	23.7	5.4

※「北海道営工業用水道供給規程」での「水素イオン濃度」「濁度」「水温」の基準
水素イオン濃度：pH6.0～8.0、濁度：15度以下、水温：25℃以下

【各地区施設の概要】

令和6年1月1日現在

施設名	室蘭地区工業用水道	苫小牧地区工業用水道		石狩湾新港地域工業用水道
		第一施設	第二施設	
施設写真	 観別ダム	 第一施設取水堰(勇払川)	 伏龍川水管橋	
所管	室蘭地区工業用水道管理事務所	苫小牧地区工業用水道管理事務所		石狩湾新港地域工業用水道管理事務所
給水区域	室蘭市 登別市	苫小牧市 厚真町 安平町(一部)		小樽市・石狩市の新港地域内 札幌市リサイクル団地の区域 札幌市北区篠路町福移の一部
給水開始	昭和42年11月	昭和45年4月	昭和54年4月	平成11年4月
給水能力(m ³ /日)	115,000	200,000		12,000
契約水量(m ³ /日) ^{※1}	102,760	147,250		6,222
基本料金(税抜)	18円/m ³	20円/m ³		55円/m ³
受水企業数	8社	39社		32社
主な受水企業様 ^{※2}	ENEOSバイオマスパワー室蘭合同会社	合同酒精(株)		石狩バイオエナジー合同会社
	日本製鋼所M&E(株)	JX金属苫小牧ケミカル(株)		コープフーズ(株)
	日本製鉄(株)	トヨタ自動車北海道(株)		北海道電力(株)

※1 給水開始前の水量は含まれていません。 ※2 これまで本紙インタビューにご協力いただいた企業様を掲載しています。